

I 法人事業計画

1. 理事長あいさつ

平成 27 年 3 月吉日
社会福祉法人 大三島育徳会
理事長 川道 襄司

社会福祉法人大三島育徳会は、今年 11 月に設立 15 周年を迎えます。創立以来、地域に密着し「地域に根ざした社会福祉」という理念のもと、地域福祉の拠点となるべく努力してまいりました。この間、事業を拡大し、現在は 16 事業所 160 名以上の職員を擁する法人になりました。昨年は、高齢者支援部門で小規模デイサービス・地域交流拠点である「タガヤセ大蔵」、障害者支援部門で「相談支援センター フォルテ」を新設いたしました。これはひとえに、みなさまの私どもの事業に対するご理解、ご協力の賜物と感謝いたしております。

今年度は、介護報酬が大幅に引き下げされ、経営が厳しくなると予測されています。しかし、職員一人一人がこの経営環境をしっかりと認識し、危機感をもって業務を遂行してまいる所存です。私どもは、日々、ご高齢者や障害をおもちの方々を介護・支援をさせていただいております。地域のみなさまを支えていることが、職員一同の喜びでもあり、やりがいでもあります。今年度も引き続き、ご利用者・家族、保護者の方々、地域のみなさまが安心して過ごせるように、お手伝いをさせていただきます。そして、法人の 15 年の歩みを確かなものにしていく 1 年にしてまいります。

<理 念>

☆法人理念

「地域に根ざした社会福祉」

- ★ 博水の郷 理念
「あなたらしい生活と生き方を支援します」
「目配り」「気くぱり」「心くぱり」
- ★ やまぼうし 理念
「やまぼうしは 良く話し よく笑い よく歩く
和やかなホームを目指します」
- ★ 玉川福祉作業所 理念
「自分が選んで自分で決める、私らしい生活づくり」
<Smile is best!>
- ★ ホーム いろえんぴつ 理念
「ひとりひとりの未来（あした）に向かって、
自立した私らしい生活づくり」
- ★ 喜多见だんちデイ 理念
「料理から体操まで、あなたらしい時間を創造し支援します」
- ★ 用賀あんしんすこやかセンター 理念
「高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を持って安心・
安全に暮らし続けられるよう支援します」
～世田谷区ならではの地域包括ケアシステムの構築に向けて～
- ★ 二子のわたし 理念
「信頼の『架け橋』」
～「その人の生き方や価値観を守り、尊厳あるあなたらしい生活が続くようご支援します。真心と人間味あふれる”ふれあい”を大切に、ご利用者・ご家族との信頼の架け橋を『わたし』ます。」～
- ★ タガヤセ大蔵デイ 理念
「あなたが あなたらしく 生活できるように 地域をタガヤします」
- ★ 相談支援センター フォルテ 理念
「私らしい生活づくりを応援します。
主役はあなたです。伝えて下さい。あなたの思いを」

2. 法人の沿革・概要

<沿革>

平成 12 年	11 月 28 日	社会福祉法人 大三島育徳会	認可
	11 月 30 日	社会福祉法人 大三島育徳会	設立登記
平成 14 年	2 月 28 日	特別養護老人ホーム 博水の郷	工事完成
	3 月 29 日	特別養護老人ホーム 博水の郷	施設認可
	4 月 1 日	「特別養護老人ホーム 博水の郷」	運営開始
	5 月 1 日	「短期入所生活介護 博水の郷」	運営開始
	8 月 1 日	「居宅介護支援事業所 博水の郷」	運営開始
	9 月 1 日	「デイサービス 博水の郷」	運営開始
平成 16 年	10 月 1 日	「グループホーム やまぼうし」	運営開始
平成 17 年	2 月 1 日	知的障害者通所授産施設 「世田谷区立玉川福祉作業所」	並行運営開始
	4 月 1 日	知的障害者通所授産施設 「世田谷区立玉川福祉作業所」 及び「世田谷区立玉川福祉作業所等々力分場」の指定管理者 として運営開始	
平成 18 年	6 月 1 日	「短期入所生活介護 博水の郷」	ユニット型運営開始
平成 20 年	4 月 1 日	「特別養護老人ホーム 博水の郷」	一部ユニット型運営開始
	4 月 1 日	障害福祉サービス事業 「世田谷区立玉川福祉作業所」 (障害者自立支援法により施設種別の改定)	
平成 23 年	7 月 1 日	障害者ケアホーム・グループホーム・ショートステイ 「ホーム いろえんぴつ」	運営開始
	9 月 1 日	「喜多見だんちデイ」	運営開始
平成 25 年	4 月 1 日	世田谷区用賀地域包括支援センター「用賀あんしんすこやか センター」の指定管理者として運営開始	
	5 月 1 日	「居宅介護支援事業所 二子のわたし」	運営開始
	7 月 1 日	「訪問介護支援事業所 二子のわたし」	運営開始
平成 26 年	4 月 1 日	特別養護老人ホーム博水の郷 「ユニット型」「従来型」別事業所として運営開始	
	8 月 1 日	知的障害者特定相談支援事業「相談支援センター フォルテ」	運営開始
	9 月 1 日	タガヤセ大蔵デイ	運営開始

(平成 27 年 3 月末現在)

法人組織業務分担表

140901

☆ 理事会	法人業務の最高意思決定機関
☆ 評議員会	重要な業務の決定に関する法人の諮問機関
☆ 監事	法人の業務及び財産状況を監査する機関
☆ 統括本部	法人の業務を統括する部門
○ 地域支援室	地域との交流を推進していく部門
○ 経営戦略室	法人全体の経営戦略を検討する部門
○ 介護・支援人材対策室	法人全体の人材育成や確保、交流を担当する部門
◎ 高齢者支援局	高齢者介護全般をつかさどる部門
○ 事務部	高齢者部門の事務全般を担当する部門
○ 施設サービス部	高齢者の施設サービス全般を担当する部門
● 相談支援課	利用者サービス計画や家族対応を担当する部門
・ 相談係	主に利用者や家族との相談業務を行う部門
・ 計画係	利用者のサービス計画を担当する部門
・ リハビリ係	利用者のリハビリを担当する部門
● シニアライフ課	特別養護老人ホーム入居者の介護を担当する部門
・ 2階フロアー	2階フロアー担当
Aユニット	2階ゆり・ばらユニット担当
Bユニット	2階もも・たんぽぽユニット担当
・ 3階フロアー	3階フロアー担当
Aユニット	3階すみれ・さぎそうユニット担当
Bユニット	3階さくら・ひまわりユニット担当
● ショートステイ課	ショートステイ利用者の介護を担当する部門
・ 4階フロアー	4階フロアー担当
Aユニット	4階ひなげし・こすもすユニット担当
● 看護課	施設入所者の健康管理全般を担当する部門
・ 看護係	施設入所者の健康維持、疾病を担当する部門
・ 栄養係	施設入所者の栄養管理を担当する部門
● グループホーム課	グループホームを担当する部門
○ 在宅サービス部	高齢者の在宅サービス全般を担当する部門
● デイサービス課	デイサービス利用者の介護を担当する部門
・ デイサービス博水の郷係	デイサービス博水の郷を担当する部門
・ 喜多見だんちデイ係	喜多見だんちデイを担当する部門
・ タガヤセ大蔵デイ係	タガヤセ大蔵デイを担当する部門
● 在宅支援課	在宅者の支援事業を担当する部門
・ 訪問介護係	在宅者の介護(ヘルパー)を担当する部門
・ 居宅介護係	利用者や家族との相談業務やサービス計画を担当する部門
● 地域包括支援課	地域包括支援を担当する部門
◎ 障害者支援局	障害者の支援全般をつかさどる部門
○ 事務部	障害者部門の事務全般を担当する部門
○ 就労支援事業部	障害者の通所福祉サービス全般を担当する部門
・ 看護係	利用者の健康管理を担当する部門
・ 栄養係	利用者の栄養管理を担当する部門
● 玉川福祉作業所	玉川福祉作業所における障害者の支援を担当する部門
・ 就労移行係	本園利用者の就労移行事業を担当する部門
・ 就労継続係	本園利用者の就労継続事業を担当する部門
● 玉川福祉作業所等々力分場	等々力分場における障害者の支援を担当する部門
・ 就労移行係	分場利用者の就労移行事業を担当する部門
・ 就労継続係	分場利用者の就労継続事業を担当する部門
○ 生活援助事業部	障害者の居住サービスを全般を担当する部門
● 居住支援課	グループホーム・ケアホーム・ショートステイを担当する部門
● 相談支援課	障害者の相談支援、サービス計画作成を担当する部門
◎ 法人事務局	法人の事務全般を担当する部門
○ 財務経理部	法人の財務・経理全般を担当する部門
○ 総務部	法人の総務全般を担当する部門
○ 介護・支援サービス検査部	法人が実施する事業の内部監査やアドバイスを行う部門
★ 苦情解決第三者委員	法人に対する苦情や相談を扱う機関
★ 法人部課長連絡会	課長以上の役職者が集まって様々なことを検討する機関

4 個人情報保護

(1) 個人情報保護方針

社会福祉法人 大三島育徳会

社会福祉法人 大三島育徳会 は2000年(平成12年)11月に世田谷区玉川に設立して以来、今日まで「地域に根ざした社会福祉」を理念として掲げ、ご家族及び近隣の皆様のご協力を受けながら活動してまいりました。

おかげをもちまして当法人が運営する施設には、大勢のご家族やボランティアの方々に御来所いただいております。このような状況の下においては施設入居者のみならず、ご家族やボランティアの皆様が安心して来所できる前提として、個人のプライバシーの尊重がより重要になってまいりました。

そこで当法人といたしましては個人のプライバシー尊重のため、以下の通り個人情報保護に関する方針を定めるものと致します。

理事長 川道 襄司

1. 社会福祉に携わるものとして、その使命と責任を十分に自覚し、個人情報の保護に努めます。
2. 個人情報保護のための管理・責任体制を構築し、強化に努めます。
3. 個人情報の保護に関して、職員への教育・管理を徹底します。また委託業者等の出入りの業者についても個人情報管理について徹底させます。
4. 当法人が保有する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩等を予防する為、合理的な安全対策を講じると共に必要な是正措置を講じます。
5. 個人情報保護に関する法令及びその他規定を遵守します。
6. 個人情報保護については、現在従事している職員のみならず、退職した職員に対しても徹底させます。
7. 個人情報保護に関する取組は継続的に見直し、改善・向上に努めます。

(2) 個人情報の利用目的及び取扱いについて

社会福祉法人 大三島育徳会

社会福祉法人 大三島育徳会 では、利用者及びその家族の個人情報を下記の目的で収集し、利用します。また、利用者及びその家族の個人情報は、わたくしどもの「個人情報保護規程」及び「個人情報保護方針」に則り、適正に管理致します。

ア. 利用者及びその家族の個人情報は次の目的で利用します。この目的のために第三者に個人情報を提供する場合があります。

1. 利用者ご本人の介護・支援・医療・健康管理のため
2. 介護保険事務・支援事務のため
3. 介護・支援サービスの利用者にかかる当施設の管理運営業務（入退所・通所等の管理、会計・経理、事故等の報告、介護・支援・医療サービスの向上）のため
4. 介護・支援・医療・健康管理に必要な場合で、嘱託医・かかりつけ医など第三者の意見助言を求めるため
5. 利用者の事故防止など安全確保の研究のため
6. 介護・支援に関する事例研究のため
7. 実習生などの実習、研修等において指導するため
8. 法令等による情報提供義務を遂行するため

イ. 次のとおり、個人情報を共有し、また、第三者に個人情報を提供する場合があります。

1. 介護・支援・健康管理のために、ご本人のかかりつけ医と当法人施設の嘱託医・医務課・介護課・支援課との間で診療情報を共有する場合や、ご利用中の受診・入院・転院、薬の処方等に当たって当法人施設の嘱託医紹介状や看護サマリー等にて情報提供をする場合があります。
2. 必要な範囲で情報を提供して事務を外部委託する場合（社会保険労務士、税理士、公認会計士、弁護士等を含む）があります。
3. 損害賠償保険などにかかる保険会社等への相談または届出等のために、情報を提供する場合があります。
4. その他利用者の権利利益の保護のため第三者に情報を提供することがあります。

5. 職員構成

平成27年1月1日現在

特別養護老人ホーム 博水の郷 短期入所生活介護				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤実人数	計 (常勤換算)
			常勤換算	
施設長(統括本部長)	1	1		1
施設サービス部長		1		1
事務員		7	3	7.92
			0.92	
生活相談員	2	2		2
医師		0	2	0.1
看護師・介護職員計	37			52.84
看護師	3	4	4	6.1
			2.1	
介護職員	ユニット型 22	24	3	26.62
			2.62	
	従来型 15	16	6	20.12
			4.12	
機能訓練指導員	1	1(兼務)	2	1.1
			0.1	
管理栄養士	1	1		1
介護支援専門員	1	1		1

デイサービス 博水の郷				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤	計
生活相談員	1.2	1.2		1.2
看護師	1	0	2	1.75
			1.75	
ケアワーカー	5	5	7	8.37
			3.37	
その他(ドライバー、事務)		1.8		1.8

居宅介護支援事業所 博水の郷				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤	計
管理者		1(兼務)		1(兼務)
ケアマネジャー		2		2

グループホーム やまぼうし				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤	計
管理者	1	1(兼務)		1
計画作成担当者	1	1(兼務)		
ケアワーカー	3	2	8	6.92
			4.92	

* 医療連携・・・訪問看護ステーションと24時間連絡可能。週に1回健康管理の為、来園あり。

喜多見だんちデイ				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤	計
管理者	1	1(兼務)		1(兼務)
生活相談員	1.2	1.2(兼務)		1.2(兼務)
ケアワーカー	1	1.8	1	2.8
			1	

用賀あんしんすこやかセンター				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤	計
管理者	1	1(兼務)		1(兼務)
主任ケアマネジャー	1	2		2
社会福祉士	1	3		3
保健師	1	1		1
ケアマネジャー		3		3
事務員		1	1	1.2

居宅介護支援事業所 二子のわたし				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤	計
管理者		1(兼務)		1(兼務)
ケアマネジャー		2		2

訪問介護事業所 二子のわたし				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤	計
管理者	1	1(兼務)		1(兼務)
サービス提供責任者	1	2(兼務)		2(兼務)
ケアワーカー	0.5	1	9	5.64
			5	

タガヤセ大蔵デイ				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤	計
管理者	1	1(兼務)		1(兼務)
生活相談員	1.2	1.2(兼務)		1.2(兼務)
ケアワーカー	1	1.8	1	2.8
			1	

世田谷区立 玉川福祉作業所 (含 等々力分場)				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤	計
管理者(施設長)	1	1		1(移行・継続兼任)
副施設長(分場長)		1		1(移行・継続兼任)
サービス管理責任者	1	1		1(移行・継続兼任)
就労支援員	1	1		1
職業指導員	9.5	2		2(移行・継続兼任)
生活支援員		7	5	9.7(移行・継続兼任)
看護師		0	1	0.6
栄養士		0	1	0.5
事務員		2		2

ホーム いろえんぴつ				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤	計
管理者	1	1(兼務)		1(兼務)
サービス管理責任者	1	1(兼務)		1(兼務)
世話人	2	2		2
生活支援員	2	3	2	4.2

相談支援センター フォルテ				
基準 職種	基準配置人員	常勤	非常勤	計
管理者	1	1(兼務)		1(兼務)
相談支援専門員	1	1		1